

大阪府依存症関連機関連携会議(平成 29 年4月設置)

大阪府における依存症の本人及び家族等への支援に関することについて協議・検討するための会議(年2回開催)

- 【所管事項(設置要綱第2条)】…(1)依存症の本人・家族等への支援に関すること
 (2)大阪アディクションセンター(以下「OAC」という。)に関すること

【部会(設置要綱第4条)】……専門的な事項を協議・検討するために、連携会議に部会を設置することができる

〔第1回〕 令和3年8月 25 日(水) 10:00～11:45 (Zoom によるオンライン会議)

〔第2回〕 令和4年1月あるいは2月頃開催予定

(1)アルコール健康障がい対策部会

(所管事項:アルコール健康障がい対策の充実に向けた方策、大阪府アルコール健康障がい対策推進計画に関連する事項)

- ◆内 容: 府アルコール健康障がい対策推進計画中間見直し、高齢者の飲酒問題への対応についてポイントをまとめたリーフレットの検討
- ◆開催回数: 年1～2回

(2)薬物依存症地域支援体制推進部会

(所管事項:薬物依存症に関する地域での支援体制の充実に向けた方策など)

- ◆内 容: 薬物依存症の本人及び家族の支援にかかる課題の共有・連携体制構築の検討等
- ◆開催回数: 年1～2回

(3)ギャンブル等依存症地域支援体制推進部会

(所管事項:ギャンブル等依存症に関する地域での支援体制の充実に向けた方策)

- ◆内 容: 府ギャンブル等依存症対策推進計画の進捗状況の確認・ギャンブル等依存症の本人及び家族への支援体制構築の検討等
- ◆開催回数: 年1～2回

日 時	内 容
令和3年8月 25 日	第1回 依存症関連機関連携会議(親会)開催
令和3年9月以降	各部会(1～2回)開催
令和4年1月～2月	第2回 依存症関連機関連携会議(親会)開催・部会報告

- ※ 開催に際しては3密防止等、感染拡大防止に最大限配慮。原則オブザーバー等の招へいはしない。
- ※ 新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては書面開催等も検討。